

令和4年度事業実施計画

I 重点事項

1 国保制度の安定的・効率的な運営に向けた取組

国民健康保険の安定的な財政運営並びに国民健康保険事業の効率的な運営の推進を図るため、新たに策定する「神奈川県国民健康保険団体連合会第四次中期経営計画(令和4年度～令和6年度)」及び、神奈川県(以下「県」という。)が策定した「神奈川県国民健康保険運営方針(令和3年度～令和5年度)」等を踏まえ、保険者が取り組む医療費適正化対策の推進や保健事業の充実・強化に対し積極的に支援するなど、保険者へのサービスのより一層の向上と保険者の事務の負担軽減に努めるとともに、市町村事務処理標準システムの導入、高額療養費申請手続きの簡素化等に向けた支援を行う。

2 高齢者医療に係る各業務の円滑な運営

(1) 後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「広域連合標準システム」という。)の運用業務をはじめ、資格過誤点検業務や給付関連入力処理等業務などの受託業務を的確に行うとともに、今後の被保険者数の増加に伴う業務量の増加に対しても神奈川県後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)の事務負担軽減を支援する。

(2) 令和4年10月からの窓口負担2割化については、国民健康保険中央会(以下「国保中央会」という。)等からの情報収集に努め、広域連合標準システムの運用業務及び外付けシステムの改修等について、的確に対応し、広域連合及び市町村の業務が円滑に行えるように支援を行う。

また、1割から2割となる対象者の割合が全国で最も高い約33万人を想定している本県では、広域連合及び市町村における証発行等の作業量の増大が課題となっているため、広域連合標準システムの運用の側面から事務負担の軽減策を検討する。

(3) 広域連合標準システムについては、令和6年度の機器更改に伴いクラウド化することとなっており、令和4年度前半に国保中央会と広域連合の役割分担が確定するので、システム基盤構築が広域連合となった場合は、国保中央会からの情報収集に努め、外付けシステムの開発を含め、要件整理・調達支援・基本設計を行い、あわせてプロジェクト管理を行う。

3 診療報酬等審査支払業務の充実・強化並びに効率化の取組

- (1) オンライン資格確認の参加保険医療機関等が、今後、急激に増加した場合、保険者側の業務についても急激に増大し、混乱を来す可能性があることから、オンライン資格確認の参加保険医療機関等の動向把握や、国保中央会からの情報収集に努め、事務の軽減策の検討や、説明会及び保険者訪問支援を行う。
- (2) 審査支払機能の在り方に関する検討会の議論を踏まえ、令和3年3月に厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）及び国保中央会が連名で策定、公表した「審査支払機能に関する改革工程表」（以下「改革工程表」という。）で定める「審査結果の不合理な差異解消に向けた工程表」において、審査基準の統一については、各国保連合会に存在する18,000項目の取り決め事項（審査基準）について、令和4年10月までに重複項目や整合性を整理するとともに、令和6年4月を目途に支払基金との差異を解消することとされており、それに向けて国の動向を注視しながら適切に検討を進める。
また、縦覧・横覧・医調突合点検並びに共通の審査基準項目等についても、令和4年10月までに統一していくこととされているため、可能なものからコンピューターチェックに実装し、効率的かつ適正な審査の充実を図る。
- (3) 再審査保険者申請件数の増加に伴い、再審査申出データ配分システムを活用し、審査委員への適正な配分を行うとともに、申出の原審率も上昇していることから、原審となる理由等について、保険者等へ周知を図るため、巡回指導やレセプト点検員を対象とした研修会を実施し、効率的な再審査申出につながるよう努める。
- (4) 令和3年6月の委嘱替えて、審査委員構成を三者構成（保険者代表・学識経験者・施術者代表）とした、あはき療養費審査委員会については、適正かつ公正な審査が行われるように、各審査委員の意見等の調整を図り、審査委員会での審査基準について改めて整理する。
- (5) 不正または不当が疑われる施術機関に対する柔道整復施術療養費審査委員会の聞き取り調査については、事実確認のための資料請求や面接確認の実施に、長期の時間を要するため、対象施術機関の選定や調査内容を慎重に審査委員と調整し、より効率的・効果的に実施できるよう努める。
- (6) 令和6年度の国保総合システムの更改については、改革工程表に基づく支払基金と国保中央会・国保連合会のシステムの整合的かつ効率的な在り方の実現に向けた対応や、政府のデジタル・ガバメント施策であるクラウド化の対応など、大規模なシステム変更が予定されている。そのため、国保中央会からの情報収集に努め、保険者等と情報を共有するとともに、関連システムの効率化やコストを抑制するための仕様について検討し、新システムの円滑な導入・運用開始に向けて、運用テスト及び移行・導入の準備や機器の調達など、必要な取り組みを行う。

4 医療費適正化の推進等、保険者支援の充実・強化

- (1) 保険者等が策定した第2期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）における個別保健事業に対して、円滑な事業推進に寄与することを目的に、有識者で構成される「保健事業支援・評価委員会」（以下「評価委員会」という。）に加え、部会を開催することにより、より具体的な事業評価・助言を行う。

また、課題別研修会を開催し、保険者等に共通する健康課題（特定健診受診率向上・特定保健指導実施率向上・生活習慣病重症化予防等）について有識者による講義を行うほか、保険者等による事例発表、情報交換等を併せて行う。

- (2) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」（以下「一体的実施」という。）について、広域連合及び広域連合の委託を受けて事業を行う市町村を対象に、評価委員会・部会を通じて助言・評価を行うとともに、全市町村を対象に、一体的実施に係る事業を効果的に実施するためのノウハウ提供を目的として、有識者による講義や市町村の事例発表を中心とした研修会を開催する。

- (3) 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上については、「特定健診・特定保健指導実施率向上支援事業」を通じて在宅保健師を必要とする保険者へ派遣することで、保険者のマンパワー不足を補い、被保険者に対する効果的な勧奨方法などのノウハウを提供するとともに、令和3年度から本格実施した「保健指導の充実支援事業」については、支援保険者数の拡大を目指す。

また、県においても受診率等の向上を積極的に推進していく立場を表明していることから、本会も県の要請に応じた対応を行っていく。

糖尿病性腎症重症化予防については、県と協働して二次医療圏単位での郡市医師会と市町村の連携促進に努めるとともに、糖尿病性腎症重症化予防に特化した研修会等を行う。

さらに「健康まつり事業等支援事業」においては、保険者が開催する健康イベントに対して、在宅保健師の派遣や健康測定機器の貸出しを行い、住民の健康増進に向けた取り組みを支援する。

- (4) 国保データベースシステム（以下「KDBシステム」という。）については、引き続きテーマ別（初任者・国保データ向け、後期データ向け、一体的実施データ向け）に端末操作研修を開催する。

令和3年度にKDBシステムに追加された「通いの場」における高齢者への質問票項目や、介護保険情報の詳細項目について、KDBシステム研修会（端末操作研修会）を通じて、具体的な活用方法を説明する。

また、KDBシステムの新機能である後期構成市町村・国保市町村を跨いだデータ閲覧機能について、その活用に向け、引き続き関係団体と協議する。

KDBシステムへの後期高齢者健診データの登録については、本会及び広域連合から市町村への周知の結果、令和3年度時点で23市町村が登録済みとなっているが、早期に全市町村が登録するよう引き続き働きかけを行う。

KDBシステムの外付け機能「かながわ糖尿病未病改善モデル事業対象者抽出機能」については、令和4年度以降の市町村への中長期的なデータ提供を目指し、事業継続や費用負担について事業主体である県との協議を踏まえ必要な対応を図る。

保険者等への健康医療データ作成・提供については、令和3年度に「データ分析支援事業」の要綱を改正し、県及び広域連合も支援対象としたところであるが、保険者等からの申請がなくても、本会が保険者等にとって有用と判断できる保健医療データについては、積極的に保険者等へ提供する。

- (5) 交通事故を中心とした第三者行為求償事務について、保険者等が行う医療費適正化の取り組みを積極的に支援・推進するため、損害賠償金に係る収納額の増加と早期収納に引き続き取り組むとともに、加害者直接求償事務については、より効率的な対応策について検討する。

また、職員等の専門的知識の向上を図るため、研修の実施等、取り組みを進める。

- (6) 保険者における資格確認事務の負担軽減を目的に、令和2年度に作成した本会が行う日次資格エラーチェックの事務処理マニュアルについて、オンライン資格確認の本格運用に伴い、随時、チェック内容を精査し、必要に応じてマニュアルの改訂を行い、適切な業務運営に資するものとする。
- (7) 風しんに関する追加的対策事業に係る請求支払業務については、国からの協力要請を受け、令和元年6月から令和3年度末までの予定で抗体保有率90%の目標達成を目指し、実施しているところであるが、抗体検査等が当初の見込みどおりに進んでいないことから、目標達成時期を令和6年度末まで延長して、取り組むこととなったため、3年間の事業延長を決定した。引き続き実施主体である市町村と連携を図り適切な処理に努める。
- (8) 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について、国の協力要請を受け、被接種者が住民票所在地以外の医療機関等でワクチン接種を行った場合の請求支払業務を実施している。令和4年1月からは3回目接種等費用の請求支払業務を開始しており、引き続き実施主体である市町村や県と連携を図り適切な処理に努める。

5 介護保険及び障害者総合支援に係る各業務の円滑な運営

- (1) 介護給付の適正化について、保険者の事務負担を軽減するため、引き続き、介護と医療の突合点検及び縦覧点検の実施と、その結果に基づく突合データの提供を行い、点検の結果、過誤対象となった情報について、本会が過誤申立情報の代行入力及

び登録を行う。

また、保険者における介護給付適正化の推進を目的とした巡回支援に取り組む。

- (2) 保険者貸与機器（ルータ・FW）については、令和5年11月末に、保険者貸与PCについては、令和5年12月末に、それぞれ保守期限を迎えることから、令和4年度内に機器リプレイスに向けての準備や検証作業を進める。
- (3) 神奈川県内における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和2年度から未開催となっている各種研修事業や会議について、Web等でも行えるよう準備を進める。
- (4) 介護保険におけるケアプランデータ連携については、令和3年6月に閣議決定された規制改革実施計画において、介護サービスの生産性向上に係る改革として位置づけられ、厚生労働省において連携業務の検討が進められており、また、国保中央会においては、令和5年4月からの本番稼働に向けて「ケアプランデータ連携システム」の開発が進められていることから、その動向に注視し、令和4年10月から予定されている動作確認テスト等を遅滞なく行う。
- (5) 障害介護給付費等の審査基準の見直し、審査チェック機能の拡充については、厚生労働省や国保中央会の動向を踏まえ、業務の変更内容等について職員の知識向上に努め、研修会の開催や巡回支援等、県・市町村の要望に沿った支援を行う。

また、かながわ自立支援給付費等支払システムの再構築については、アプリケーションの設計・開発、インフラの構築作業及びデータ移行、総合テストなど作業工程が順調に進むよう積極的に取り組むとともに、事業所に対して県・市町村と連携し、説明会を開催する。

6 経費削減の推進と適正で透明な会計事務の遂行

- (1) 国保総合システム機器更改においては、PMO（プロジェクトマネジメントオフィス）業務を委託することで、調達・工程管理の支援を受け、入札等によりコスト削減に努める。

また、国保総合システム機器更改以外のシステム関連経費については、ITコンサルタントを活用して、見積妥当性評価（コストと内容の正当性の確認等）及び入札時の調達仕様書の精査等を行うことで、コスト削減に努める。
- (2) 予算要求部署と経理担当部署の双方向による契約内容及び予算執行状況等を確認し、適正な予算の執行管理を行う。

また、複式簿記による財務諸表等を活用して実費弁償を基本とした適正な財務運営を行うとともに、監事監査規則に基づく例月検査、定例検査及び決算審査を実施し、適正で透明な会計事務の遂行に努める。

7 情報セキュリティ対策と危機管理対策の推進

- (1) I SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の体制の下で、引き続き国際規格に準拠した情報セキュリティ対策を実施し、継続的な改善による充実・強化に取り組む。

また、令和4年度は2回目の再認証審査を迎えることから、改めて日々の活動を振り返り、安定的な情報セキュリティ対策を徹底する。

- (2) 業務継続計画（BCP）の一環として、コロナ禍においても、診療報酬等をはじめとした各種審査支払業務を遅滞なく実施するため、時差出勤や年次有給休暇の積極的な取得に向けた取り組みを推進するなど、職場内における感染拡大防止対策を引き続き徹底する。

また、職員等に感染者が発生した場合には、職員相互の応援体制を敷くこと等により、本会業務が確実に遂行できるよう努める。

- (3) 新型コロナウイルス感染症による事業実施計画への影響を踏まえ、必要に応じて計画の見直しなどを行うとともに、感染防止対策を図りながら、各事業が極力通常に近い形で実施できるような工夫に引き続き取り組む。

II 事業内容

1 診療報酬等（国保、後期高齢者医療、公費負担医療）審査支払業務の円滑な遂行

(1) 審査支払業務

ア 国保総合システム（審査支払系）・後期高齢者医療請求支払システムの安定的な運用	随	時
イ 審査支払事務の効率化の推進	随	時
ウ 審査支援システムによる審査共助の推進	随	時
エ 診療報酬等オンライン請求システムの円滑な運用	随	時
オ 療養費の適正な審査と正確な支払業務の遂行	随	時
カ 審査結果照会システムを活用した審査事務共助の充実	随	時
キ 審査委員と審査担当職員の情報共有及び連携の強化	随	時

(2) 審査委員会等の開催

ア・診療報酬審査委員会	12	回
・診療報酬再審査部会	12	回
・診療報酬審査専門部会	12	回
・診療報酬審査運営委員会	随	時
イ 柔道整復施術療養費審査委員会	12	回
ウ 療養費審査委員会	12	回
エ 常務処理審査委員会	12	回

(3) レセプト点検事務の支援

随 時

(4) 診療報酬支払資金の融資

随 時

(5) 各種打合せ会議等

ア 公費負担医療に関する事務打合せ会議	随	時
イ 医療関係団体との打合せ会議	随	時
ウ 県医師会・支払基金・国保連合会連絡会議	2	回

エ 神奈川県診療報酬適正化連絡協議会	2 回
オ 療養費事務担当者会議	1 回

2 共同処理事業の効率的・効果的な推進

(1) 国保総合システム（保険者サービス系）の安定的な運用	随 時
(2) 国保情報集約システムの安定的な運用	随 時
(3) 特定健診・特定保健指導の支払業務の円滑な運営	毎 月
(4) 出産育児一時金の直接支払業務の円滑な運営	毎 月
(5) 第三者行為求償事業の適切かつ効果的な運営	随 時
(6) 保険者事務電算共同処理委員会の開催	3 回
(7) 医療費分析資料の作成（医療費の動向、診療報酬確定額・諸率等）	随 時
(8) 保険者事務処理支援業務	随 時
(9) 風しん対策に係る請求支払業務の円滑な実施	毎 月
(10) 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る請求支払業務の円滑な実施	毎 月

3 介護保険事業の円滑な運営

(1) 介護給付費等審査支払業務	毎 月
(2) 介護給付費等審査委員会の開催	12 回
(3) 会議の開催	
ア 介護保険事務処理委員会	3 回
イ 各種打合せ会議	随 時
(4) 介護サービスの苦情処理等	
ア 介護サービス苦情処理委員会の開催	毎 週
イ 介護サービスの苦情相談等	随 時
(5) 保険者事務共同処理事業	毎 月

(6)	保険者支援業務	随 時
(7)	保険料等の特別徴収に係る経由業務（国保・介護保険・後期高齢者医療）	毎 月
(8)	要介護認定等情報経由業務（介護保険）	毎 月
4	障害者総合支援に係る事業の円滑な運営	
(1)	障害介護給付費等に係るサービスの審査支払業務	毎 月
(2)	障害児給付費に係るサービスの審査支払業務	毎 月
(3)	地域生活支援事業に係るサービスの審査支払業務	毎 月
(4)	県・市町村単独事業に係るサービスの審査支払業務	毎 月
(5)	障害介護給付費等・障害児給付費に係るサービスの過誤精算業務	毎 月
(6)	市町村会議及び各種打合せ会議	
	ア システム運用部会及び自立支援運用スケジュール会議	毎 月
	イ システム機能改善及び制度改正に関する会議	随 時
(7)	かながわ自立支援給付費等支払システム再構築関連会議	
	ア 再構築推進会議	随 時
	イ プロジェクトチーム会議	毎 月
5	神奈川県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事務に対する支援	
(1)	後期高齢者医療広域連合電算処理システムの安定的な運用	随 時
(2)	給付関連入力処理等業務及び医療費適正化関係業務	毎 月
6	保険者等が行う保健事業に対する支援等	
(1)	保健事業推進協議会の開催	随 時
(2)	「保険者等を支援する各種保健事業」担当者会議の開催	1 回
(3)	神奈川県在宅保健師会「いちょうの会」による保険者支援事業等	

ア	健康まつり事業等支援事業	随	時
イ	特定健診・特定保健指導実施率向上支援事業	随	時
ウ	予防・健康づくり支援事業	随	時
エ	保健指導の充実支援事業	随	時
(4)	データ分析等支援事業		
ア	データの抽出・分析・提供に係る事業	随	時
イ	データ分析、データ活用研修会等に係る講師の派遣・助言	随	時
ウ	連合会独自作成データ提供	随	時
(5)	特定健診等データ管理システムの円滑な運用	毎	月
(6)	健康測定機器等の貸出	随	時
(7)	国保・後期高齢者ヘルスサポート事業（保健事業支援・評価委員会の運営等）	随	時
(8)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る支援	随	時
(9)	国保データベース（KDB）システムの円滑な運用	毎	月
7	国保・介護保険・後期高齢者医療を支える各種事業		
(1)	国保振興・調査研究		
ア	国保制度改善に関する運動及び陳情	1	回
イ	国保診療施設運営連絡協議会の開催	1	回
(2)	広報事業等		
ア	広報委員会の開催	3	回
イ	機関誌「神奈川のこくほ・かいご」の発刊	4	回
ウ	国保情報紙の配布		
	・「国保新聞」	月	3回
	・週刊「国保情報」	毎	週

エ	国保・介護事業PR及び印刷物の作成・配布	
	・マスメディアを活用したCM	随 時
	・健康まつり等支援ポケットティッシュ	1 回
	・健康づくりリーフレット等（既製品の配布）	1 回
	・保険料（税）収納率向上PRポスター	1 回
	・被保険者証関連PRポスター	1 回
	・特定健診受診率向上PRポスター	1 回
	・介護PRリーフレット等	1 回
オ	参考図書の斡旋等	随 時
(3)	国民健康保険料（税）徴収アドバイザー派遣事業（神奈川県と共同実施）	随 時
(4)	常勤医師等による保険者2次点検に係る巡回相談業務	随 時
(5)	療養費代理受領による保険者間調整に係る保険者巡回相談業務	随 時
(6)	第三者行為求償事務に係る保険者巡回相談業務	随 時
(7)	介護給付適正化業務に係る保険者巡回相談業務	随 時
(8)	各種研修	
ア	職員の研修	
	・職員の資質向上に向けた研修	随 時
	・審査担当職員の事務共助知識力向上のための研修	随 時
	・情報セキュリティ対策の教育・訓練に関する研修	随 時
	・個人情報保護に関する研修	随 時
	・特定個人情報に関する研修	随 時
イ	診療報酬審査委員の研修	随 時
ウ	保険者事務職員の研修	
	・診療報酬改定説明会	1 回
	・保険者レセプト点検担当者研修会	1 回

・ 第三者行為求償事務研修会	3 回
・ 保険料（税）収納率向上対策支援研修（神奈川県と共同実施）	3 回
・ 特定健診等データ管理システムの操作等研修会	随 時
・ 国保データベース（KDB）システムの操作等研修会・活用研修会	随 時
・ 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業に関する説明会・研修会	随 時
・ 糖尿病性腎症重症化予防セミナー	1 回
・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する研修会	1 回
・ 国保総合システムに係る実務担当者説明会	2 回
・ 国保総合システム（保険者サービス系）に係る保険者別研修	随 時
・ 国保情報集約システムに係る実務担当者説明会	1 回
・ オンライン資格確認等システムに係る実務担当者説明会	1 回
・ 各種システム変更に伴う研修会	随 時
エ 介護保険者事務職員の研修	
・ 保険者事務担当者（初任者）研修会	1 回
・ 介護給付適正化に関する研修会	1 回
・ 介護サービス苦情処理に関する研修会	1 回
オ 介護事業者の研修	
・ 新規事業者請求事務・介護サービス苦情相談業務に関する研修会	7 回
カ 市町村保健師・在宅保健師の研修	
・ 市町村保健師研修会	1 回
・ 在宅保健師研修会	2 回
・ 市町村等保健師専門研修（保健指導スキルアップセミナー）への参加	1 回
キ 国保運営協議会会長等の研修	1 回
ク 診療施設部会の研修	1 回

(9) 情報セキュリティ対策の推進と特定個人情報の適切な運用		
ア 情報セキュリティ管理体制等における諸会議	随	時
イ マネジメントレビューの実施	1	回
ウ 事業継続計画の見直し・検証	1	回
エ 内部監査の実施	1	回
オ 外部審査(再認証審査)の実施 (受審)	1	回
カ マイナンバー制度の適切な運用	随	時

8 各種会議の開催

(1) 通常総会	2	回
(2) 理事会	3	回
(3) 運営協議会	3	回
(4) 部会		
ア 都市部会	2	回
イ 町村部会	2	回
ウ 組合部会	2	回
エ 診療施設部会	2	回
オ 介護保険部会	1	回

9 業務の見直しの推進及び公正な執行の確保

(1) 業務の見直し・効率化の推進		
ア 適正な業務体制及び業務の見直し・効率化の推進	随	時
イ 経費節減の推進	随	時
ウ 接遇向上の取り組み	随	時
エ 財務諸表の分析	随	時

(2)	公正な執行の確保		
	ア 例月検査の実施		毎 月
	イ 定例検査の実施		2 回
	ウ 決算審査の実施		3 回
10	各種会議等への参加		
(1)	神奈川県都市国民健康保険連絡協議会		随 時
(2)	湘南地区都市国民健康保険事業連絡協議会総会		1 回
(3)	県央都市国保連絡協議会総会		1 回
(4)	神奈川県関係		
	ア 国民健康保険・後期高齢者医療制度主管課長会議		2 回
	イ 国民健康保険協議会		随 時
	ウ 国民健康保険協議会専門部会		随 時
	エ 後期高齢者医療制度協議会		随 時
(5)	厚生労働省および国民健康保険中央会関係		
	ア 国保制度改善強化全国大会		1 回
	イ 全国国保診療報酬審査委員会会長連絡協議会		4 回
	ウ 全国国保連合会常務処理審査委員連絡会議		1 回
	エ 社会保険指導者講習会		2 回
	オ 全国国保運営協議会会長等連絡協議会		1 回
	カ 全国国保地域医療学会		1 回
	キ 国民健康保険中央会システム委員会		随 時
	ク その他各種会議及び研修会		随 時
(6)	関東甲信静地区国保振興協議会関係		
	ア 国保診療報酬審査委員会会長連絡協議会		随 時

イ	国保診療施設協議会	1	回
ウ	調査研究部会	随	時
エ	その他各種会議及び研修会	随	時

(7) 後期高齢者医療制度関係

ア	神奈川県後期高齢者医療広域連合運営協議会幹事会	2	回
イ	その他各種会議及び研修会	随	時